

平成30年度第1回刈谷市スポーツマスタープラン策定委員会議事録

1 日時及び場所

平成30年5月25日(金) 13時45分～15時00分

刈谷市役所 301会議室

2 出席した委員 永田靖章、平野忠彦、辻村享、水野克己、近藤俊行、水鳥幸子、山口博子 塚本高浩 (以上、敬称略)

3 事務局 教育長、教育部長、スポーツ課長 他

4 議 事

議題1 刈谷市スポーツマスタープラン策定委員会委員長の選出と職務代理者の指名
について

議題2 第3次刈谷市スポーツマスタープランの策定について

議題3 第3次刈谷市スポーツマスタープランの構成案について

議題4 その他

5 議事要旨 委員及び事務局の紹介、会議資料の確認、情報公開の確認

6 議事内容

【事務局】 ただいまより刈谷市スポーツマスタープラン策定委員会を始めさせていただきます。
まず、はじめに、刈谷市教育委員会教育長太田武司より一言、ごあいさつ申し上げます。

【教育長】 よろしく申し上げます。ご覧の通り10年間の長い期間のプランになりまして、5年
で見直しをしています。10年の間に色々な変化が起こっていますので、これからの刈
谷市のスポーツ施策、施設も含め、どのような準備や見通しをスポーツマスタープラン
に書き込む必要があるかを検討し、スポーツ需要を加味していただき、実りある第3次
スポーツマスタープランを策定したいと思います。忌憚ない意見を賜りたいと思いま
すのでよろしくお願いいたします。

議題1 刈谷市スポーツマスタープラン策定委員会委員長の選出と職務代理者の指名について

【事務局】 委員長の選出ですが、立候補またはご意見はありませんでしょうか。

【委員】 スポーツ推進審議会の会長でもある永田先生を推薦させていただきます。

【事務局】 他にご意見はございませんでしょうか。永田委員の委員長就任に賛同いただける方
は拍手をお願いいたします。

【委員】 《拍手》

【事務局】 満場一致により永田委員に委員長をお願いいたします。永田委員長より就任のごあ
いさつをお願いいたします。

【委員長】 策定委員会の委員長という大役を仰せつかりました永田でございます。新たに策定

される「第3次刈谷市スポーツマスタープラン」が市民にとってよりよいプランになるよう、私ども策定委員会委員が広く市民の声を聴き、市民・各種団体の代表としてそれぞれの立場から意見を出していただき策定のお手伝いできればと思っていますので、委員の皆様方にはご協力を賜り、活発に議論をいただきますことをお願い申し上げます。私のあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

【事務局】 以降の議事進行は永田委員長にお願いします。

【委員長】 職務代理者の選出ですが、審議会の方でもお願いしている平野委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員】 《拍手》

【委員長】 ありがとうございます。職務代理者は平野委員とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議題2 第3次刈谷市スポーツマスタープランの策定について

【事務局】 ■資料説明 資料2、資料3-1、資料3-2

【委員長】 ありがとうございます。只今の説明についてご意見・ご質問はありませんでしょうか。

【委員】 さらにわかりやすい計画にできるよう考えていただきたいと思います。

【委員長】 策定する際に、市民にわかりやすいようにというご意見です。

【委員】 資料2の(8)について、「スポーツのまちづくり」が非常に重要になると考えます。スポーツイベントが単独で行われており、刈谷市に来ていただいても他の産業にお金を落としていない現状を感じています。刈谷市の他の産業・商業と関連づけることにより、スポーツ振興の効果を高めることができるのではないのでしょうか。様々な分野の取り組みを結びつけることが重要だと感じます。また、「スポーツを通じた健康増進」については、スポーツの目的のひとつとして健康増進があると思っています。

【委員長】 庁内部会では、あくまでスポーツ振興計画は、健康増進が主にならないような方向性を掲げているところであります。スポーツの基本は楽しむことを重視した考え方としています。

【委員】 「スポーツのまちづくり」では、プラスとマイナスがあります。プラス面では、各企業のチームは強いチームがたくさんあり、恵まれた環境であると思います。逆にマイナスの面では、ひとつのチームが強いところがあるとその他が育ちづらいことがあげられます。また、車でのアクセスが多いため、経済効果が低くあまり市のプラスになりません。商業に対する活性化が必要だと考えます。応援することとまちづくりと商業が三位一体になるよう考えていただきたいと思います。

【委員長】 すべてをスポーツマスタープランで解決することは難しいので、様々な主体との連携やネットワークづくりが重要になります。各課の施策とスポーツマスタープランの関連性を検討していくことが必要になります。

【委員】 スポーツとはという定義について、「楽しむこと」ということが原点であると思います。これを表題として、そのために何をやっていくか考えていくことが重要です。スポーツと運動は同義語ではありません。原点を調べ、前提としていただくとよいと

思います。健康増進も大切だと思いますが、健康のために運動をなささいというのは楽しくないので、運動した結果として健康になるという考え方が良い気がします。

【委員長】 「楽しい」と「楽(らく)」ということが混同されている方も多いですが、「楽しい」ということは、真剣になって夢中になって取り組んでこそ、楽しさを感じるのであって、中途半端な取り組みでは決して楽しくはありません。国のスポーツ基本計画でも強調しています。

【委員】 従来は、レクリエーションは遊びととらえられていましたが、最近は、「スポーツ・レクリエーション」と呼ばれ、遊びを通してスポーツをする、スポーツを通して遊びをするという方向に変更しています。スポーツマスタープランでも、レクリエーションの中で、遊びを中心としたスポーツ、スポーツを中心とした遊びと2つの方向性で考えていただければと思います。

【委員長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【委員】 ネットワークづくりは課題となります。色々な情報を教えていただきたいと思います。

【委員長】 ありがとうございます。

【委員】 運動が苦手でもやりたい子の行き場が必要だと思います。最近は塾などで時間がないうちが多いです。もう少し楽しんでスポーツに親しむ環境ができるとよいと思います。

【委員長】 ありがとうございます。市民アンケートについてはいかがでしょうか。

【委員】 アンケートについてですが、スポーツを「する」「みる」「ささえる」という3つの観点がありますが、すべての人が「する」ことを目指すのではなく、「する」ことに対する敷居が高ければ「みる」や「ささえる」のどれかひとつでも該当しているかどうかの集計軸があるといいのではないのでしょうか。実際にしなくても、見るだけで楽しんでいる人も多いので、まずはどこかひとつからでも参画できる人が増えるのが大切だと思います。

また、標本数という記載は間違いになるかと思えます。標本数は標本サイズ等の表現の方がよいかと思えます。

【委員長】 プランの方向性についてはよろしいでしょうか。以上で次にまいります。

議題3 第3次刈谷市スポーツマスタープランの構成案について

【事務局】 ■資料説明 資料4

【委員長】 資料4について事務局より説明いただきましたが、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。基本的な構成は同じにしつつ、時代に応じた形で新しい視点を盛り込むこととなります。

【委員】 第4章の「施策の内容」は6つの構成になっているが、第2章の「現状と課題」についても「(6) スポーツのまちづくり」に関する現状などがわかるといいのではないのでしょうか。

【委員長】 ありがとうございます。現状を踏まえた上で基本計画を考える必要があります。他はよろしいでしょうか。それでは構成案については以上となります。

議題4 その他

- 【事務局】 次回の会議は8月中・下旬を予定しております。日時は決まり次第速やかに連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。
- 【委員長】 ありがとうございました。それでは事務局に進行を戻します。
- 【事務局】 ありがとうございました。それでは、以上をもちまして本日の議題をすべて終了いたします。ご協力ありがとうございました。